

① 相談体制

基幹相談支援センター、障害者相談支援実施事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、常時の連絡体制を確保し、障害特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談等必要な支援を行う。

<取組内容>

◎ 障害者相談支援実施事業（委託先：生活支援センターふなき、宇部市障害者生活支援センター（神原苑） 基幹相談支援センター（障害福祉課）

障害者等からの相談に応じ、地域における生活を支援することにより、障害者等の自立と社会参加の促進を図る。

- (1) 福祉サービス等の利用援助（情報提供、一般相談等）
- (2) 地域の相談支援事業者に対する定期的な巡回・訪問及び専門的な相談・指導及び助言
- (3) 地域の相談支援事業者の人材育成の支援（研修会の企画・運営）
- (4) 地域の相談機関との連携強化の取組（連携会議の開催等）
- (5) 学校や企業・地域等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言
- (6) ピアカウンセリング及び権利擁護のために必要な援助
- (7) 専門機関の紹介等社会資源を活用するための助言・指導等の支援
- (8) 緊急ショートステイのアセスメント及び送迎
- (9) 障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発
- (10) 地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート
- (11) 宇部市地域自立支援協議会設置要綱第6条に規定する専門部会の事務局として、企画・運営補助

◆相談件数（延べ件数）

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
基幹相談（障害福祉課）	3,398	1,116	1,080	1,132	1,514
生活支援センターふなき	387	325	510	444	309
宇部市障害者生活支援センター（神原苑）	460	545	602	559	322

◎ 発達障害等相談センター（委託先：NPO法人そらいろ）

発達障害者等の障害のある人及びその疑いのある人とその家族のための相談支援を実施。保護者サポートのほか、障害への理解と本人の能力を伸ばすための支援ならびに就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援等を行う。

- (1) 発達・生活相談
- (2) 保護者サポート
- (3) 支援者育成
- (4) 普及啓発
- (5) 関係機関との連携
- (6) 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援

◆相談実績

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
件数(実件数)	685	776	879	930	874

◎ ひきこもり相談支援事業（委託先：NPO法人ふらっとコミュニティ）

ひきこもり者への支援体制を整備し、ひきこもり本人や家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ることを目的とする。

- (1)ひきこもり相談窓口の設置 (2)ひきこもり者の訪問（アウトリーチ）
 (3)ひきこもり者への居場所設置(4)ひきこもり者への就労準備支援

◆相談実績

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
件数（延べ件数）	453	589	586	596	727

② 緊急時の受け入れ・対応

短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う。

<取組内容>

◎ 障害者安心緊急支援事業（緊急ショート）（委託先：ハイツふなき）

在宅の障害者（児）が、日常介護を行う者の疾病その他の理由で介護を受けることができなくなるなど、緊急に支援が必要となった場合、一時的な施設の利用を提供することによる身体介護及び食事の提供など日常生活に必要な支援を行う。

◆相談・利用実績

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
空床確保数	1	1	1	1	1
相談件数	8	5	6	5	2
利用件数	0	1	1	0	1

◆利用実績等抜粋（詳細）

年度	利用者情報	相談内容	利用 日数	利用後の状況
R5	50代女性 身体	母親の入院に伴う利用希望。 本人杖歩行。	0	転倒リスクあり、受け入れできず。利用不可。
R6	40代男性 知的	自宅にエアコンなし。猛暑。お金や食料もほとんどない。身の安全のために利用を希望。	0	障害支援区分認定あり。短期入所での対応。利用不可。
R6	60代男性 知的	それまで住んでいた施設でトラブルとなり、施設利用継続困難になる。今後の住まいが見つかるまでの間、利用を希望。	14	宿泊型自立訓練利用開始。

③ 体験の機会・場の確保

地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する。

<取組内容>

◎ 地域生活体験事業（委託先：㈱いぶき）

親亡き後等に向けた一人暮らしの体験または施設入所及び精神科病院等からの体験利用を希望する障害者（児）に対し、地域生活体験事業を実施することにより、障害者（児）の地域での自立生活への移行を支援することを目的とする。

◆利用実績

年度	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	1	1	1	0	1

◆利用実績（詳細）

年度	利用者情報	利用日数	利用後の状況
R2	30代男性 精神	56日間	父母兄と同居中。就A利用中。
R3	30代男性 精神	92日間	入院
R4	40代女性 精神	92日間	アパートで単身生活。 就労定着支援利用中。
R6	50代男性 精神	31日間	父母と同居中。就B利用中。

④ 専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応の体制確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う。

<取組内容>

◎ コミュニケーション支援人材育成助成金

障害のある人へコミュニケーション支援を行う人材の確保及び育成を目的として、コミュニケーション支援に関する専門的知識を身につけるための資格取得等に要する費用の一部を助成（手話通訳士、手話通訳者、要約筆記者、同行援護者、職場適応援助者（ジョブコーチ））

◆交付実績

年度	R2	R3	R4	R5	R6
交付件数	13	1	2	12	5

⑤ 地域の体制づくり

各相談機関など様々な機関と連携できるコーディネーターを配置し、地域のニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。

<取組内容>

地域課題を検討するため、地域自立支援協議会をはじめとする各種会議等において、地域の多様な主体が参画する支援ネットワーク体制を構築

- ・ 地域自立支援協議会
- ・ 地域自立支援協議会実務者会議
- ・ 合同ネットワーク会議
- ・ 宇部市障害者ケア協議会
- ・ 支援者会議など